

8 計画の推進にあたって

計画をより実効性の高いものとするため、推進体制を整備し、適切な進行管理を行います。

(1) 推進体制

ア 市民協働推進委員会

(ア) 機能

「市民協働推進計画」が策定目的、スケジュールに沿って推進、機能しているかなどの視点から評価と進行管理を行うとともに、市民協働推進のための協議、検討を行います。

(イ) 構成

各部次長により構成します。

イ みんなでまちづくり会議

(ア) 機能

「市民協働推進計画」における具体的な取組、また、総体的に評価した各課個別事業について市民協働のまちづくりの発展、改善などの視点から評価や提案などを行います。

(イ) 構成

学識経験者、地域団体、NPO、事業者（企業等）、公募市民により構成します。

ウ 計画推進課（みんなでまちづくり課）

(ア) 機能

「市民協働推進計画」の進行管理を行います。また、まちづくりに関する情報の集約、発信、共有化などを推進するため、各主体とのコーディネート、協働事業実施に向けた支援、情報提供などを行います。

(イ) 地域まちづくりへの支援

市民協働のまちづくりを推進するため、地域振興担当職員を配置し、地域の活動状況に応じた支援、提案、コーディネートなどを行います。

(ウ) 地区市民センターなどとの連携

地域まちづくりの活動拠点である地区市民センターなどとの連携を図ります。

エ 市民協働推進員

(ア) 機能

みんなでまちづくり課との連携を密にしながら、協働に関する職員の意識醸成を図っていくとともに、各課個別事業の評価、協働型事業への見直し・転換、協働手法を取り入れた事業展開などを図ります。

(イ) 構成

全庁全課に推進員を1名設置します。

(ウ) その他

協働に関する研修会などによる推進員の育成、定期打合せなどによる推進員間の情報の共有を図ります。

(2) 進行管理と評価

計画に示す取組みや各課における個別事業の実施状況を把握することにより、その内容やスケジュールの見直しなどを行うため、事業実施課などによる評価（一次評価）及び第三者による評価（二次評価）を実施し、適切な進行管理を行います。

評価者 対 象	事業実施課 (一次評価)	市民協働推進委員会 (二次評価)	みんなでまちづくり会議 (二次評価)
市民協働計画 における具 体的な取組 み	内容やスケジュール の見直し、評価を行 う。	取組みについての評価と 進行管理を行う。	取組みの進捗状況などに 対しての評価と提案を行 う。
各課における 個別事業	協働チェックシート を活用し、協働の視点 から事業の見直しと 評価を行う。	個別事業の総体的な評価 や市民協働推進のための 協議、検討を行う。	個別事業の総体的な評価 や分野別における課題な どに対しての評価と提案 を行う。

なお、計画に示す取組み及び各課における個別事業の評価結果については、次回の事業にフィードバックし、協働形態や相手方などを見直しを行います。

計画の推進にあたっての体制

